



気まぐれ通信 2022/03

社会福祉・医療の公益性・非営利性の観点から、経営主体のガバナンスの強化、透明性向上等の制度の見直しが行われ、説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人の在り方がさらに求められております。本通信は、これら社会福祉法人・医療法人の制度改革関連のトピックスをご紹介します。 監査法人ユウワット会計社



病院の令和2年度の経営状況について

独立行政法人福祉医療機構(WAM)では、債権管理の一環として、貸付先法人及び貸付対象の各施設の経営状況等について、事業報告に基づく調査・分析を行っています。前号では特別養護老人ホームの経営分析参考指標についてご紹介しましたが、今回は病院の令和2(2020)年度の参考指標をご報告します。

WAMでは、病院の特性を見るために、「一般病院」、「療養型病院」と「精神科病院」の3類型に分けて分析しています。一般病院は「全病床に占める一般病床の割合が50%超の病院」、療養型病院は「全病床に占める療養病床の割合が50%超の病院」、精神科病院は「全病床に占める精神病床の割合が80%以上の病院」と定義されています。

今回分析の対象となった病院の平均病床数は、一般病院が174.0床、療養型病院が134.4床、精神科病院は258.5床でした。

病床の利用率は、一般病院で前年度より6.4ポイント低下して76.6%、療養型病院も3.2ポイント低下して87.3%、精神科病院も2.8ポイント低下して86.6%と、いずれも過去最低の利用率となりました。外来患者数も、療養型病院では前年度よりもわずかに増加したものの、一般病院と精神科病院では減少しています。新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」と言います。)のまん延による診療控えの影響が大きいと考えられます。

入院患者1人1日当たり入院収益は、一般病院では244円減少して50,701円となっています。ただしこれは分析対象病院に異同があったため、2か年度のデータのある同一病院を対象とした分析では2,107円増額の52,965円となっています。療養型病院、精神科病院もともに増額となっています。外来患者1人1日当たり外来収益は、療養型病院で前年度よりも減額していますが、これについても、同一病院だけで見ると増額しています。

このように、患者1人1日当たり医業収益は増加し

たものの、上記した患者の減少により、医業収益合計を病床数で除した「1床当たり医業収益」は、一般病院で前年度より1,051千円減少して21,016千円、療養型病院も363千円減少して11,226千円、精神科病院も91千円減少して6,330千円と、いずれも減収となっています。

医業収益に対する人件費率(以下「医業収益に対する」を省略します。)は、一般病院が前年度より1.8ポイント上昇して54.4%、療養型病院も1.6ポイント上昇して61.0%、精神科病院も0.8ポイント上昇して63.4%となりました。

その他の費用を見ると、3類型すべての減価償却費率と一般病院の医療材料費率は低下したものの、療養型病院と精神科病院の医療材料費率並びに3類型の給食材料費率、経費率は、ともに上昇しました。この結果、2020年度の各病院類型の医業利益率は大きく低下しました。特に一般病院は△1.1%と、初めてマイナス値となりました。

令和4(2022)年度の診療報酬改定は、コロナ禍により顕在化した課題等に対応すべく、本体は0.43%のプラス改定となりましたが、看護職員の処遇改善や不妊治療の保険適用に係る分などを考慮すると実質は0.23%のプラスです。また次回改定予定の令和6(2024)年度は介護報酬改定と同時のダブル改定となりますが、全ての「団塊の世代」が後期高齢者となる年でもあります。「地域包括ケアシステム」すなわち地域における高齢者等の生命と生活を支援するための体制づくりの集大成が求められます。厳しい経営環境の下ですが、対応の検討をお進めください。

「気まぐれ通信」のアーカイブをご覧になりたい方、社会福祉法人・医療法人の経営・法律・会計等に関するご質問がお有りの方は、是非、弊監査法人の下記HPを通じてお問い合わせをお願い致します。ありがとうございました。

<https://iuvet.jp>

監査法人ユウワット会計社

